

# 人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせ  
 閩人権課 ☎(29)5080

子供の権利を守りましょう

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、保護者等がその  
 監護する児童(18歳未満)を虐待す  
 る行為です。子供の心身の健やか  
 な育ちを極端に損ねる行為であり、  
 子供が安心、安全、自由に育つ環  
 境を奪う行為で、大きく4つの虐  
 待に分類されます。

●**身体的虐待**

殴る、蹴る、タバコの火を押し  
 付ける、熱湯をかける、階段から  
 突き落とすなど。

●**ネグレクト**

食事を与えない、病気でも病院  
 に連れて行かない、お風呂に入れ  
 ない、オムツを換えないなど。

●**心理的虐待**

「産まなければよかった」「バカ」  
 「死ね」などの暴言、きょうだい

間での差別、脅迫など。

●**性的虐待**

性的な行為の要求、性器や性的  
 な行為を見せる、ポルノ写真の被  
 写体にするなど。

令和2年4月の改正児童虐待防  
 止法で、親や保護者、教師、保育  
 者などあらゆる立場の大人から子  
 供への暴力、体罰は禁止されまし  
 た。子供の権利を守るため、虐待  
 されていることが疑わしいと思う  
 ことがあれば、通告者の秘密は守  
 られますので相談してください。

相談窓口

- こども相談室 ☎(29)5076
- 子育て世代包括支援センター  
 「ほっと1」 ☎(29)0404
- 岩国児童相談所 ☎(29)1513

## 錦帯橋芸術祭 2022

11月5日(土)・6日(日)に開催される  
 「錦帯橋芸術祭」を紹介



かがり火の明かりで演出される錦帯  
 橋周辺は幽玄な世界に包まれる

放映：10月17日(月)  
 ~30日(日)

## 広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

# 岩国市政番組 かけはし

Kake-hash i

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表  
 ボタンで操作)で確認してください  
 ※番組編成の都合により、急きょ放送日  
 時や内容が変更になる場合があります



自分自身のこれからについて、家族  
 や身近な人と話してみませんか

いっぱい話そう。  
 自分のこと。家族のこと。

もしものときのために、身近な人  
 と人生会議をしておく大切さを紹介

放映：11月7日(月)  
 ~20日(日)

過去の市政番組は、  
 市ホームページから  
 見るができます

